

奈良県告示第三百十二号

母体保護法（昭和二十三年法律第一百五十六号）第十五条第一項の規定により、次の者を受胎調節実地指導員に指定した。

令和四年一月二十八日

奈良県知事 荒井正吾

指定証番号	住所	氏名
六四四	奈良市中山町一七二九番七号	岡本 菜乃香